様式第４（第６条関係）

公 共 下 水 道 使 用 開 始（ 変 更 ）届

　　年　　月　　日

　　（宛先）上越市長

　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　　　氏名または名称及び法人に

　　　　　　　　　　　　　　あってはその代表者の氏名

次のとおり公共下水道の使用を開始（変更）するので届出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 排除場所 |  | 排水口数 |  |
| 排出汚水の水量及び水質 | 水量水質 | 　月平均　　　　　　　　㎥　　　日最大　　　　　　　　　　㎥　下記のとおり |
| 開始（変更）年月日 | 　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 処理方法 |  | 施設名称 |  |

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　　　　　排水口　　　　　　　　月項　目　　　　　　　　 量 |  |  |  |  |  | 単　　　位 |
| ｍ３ | ｍ３ | ｍ３ | ｍ３ | ｍ３ |
| 温度アンモニア性窒素亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量水素イオン濃度生物化学的酸素要求量浮遊物質量ノルマルヘキサン抽出物質含有量　 　 動植物油脂類含有量窒素含有量燐含有量沃素消費量カドミウム及びその化合物シアン化合物有機燐化合物 |  |  |  |  |  | 　　　　　度ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　水素指数　５日間　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　次ページへ続く

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 鉛及びその化合物六価クロム化合物砒素及びその化合物水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物アルキル水銀化合物ポリ塩化ビフェニルトリクロロエチレンテトラクロロエチレンジクロロメタン四塩化炭素1，2-ジクロロエタン1，1-ジクロロエチレンｼｽ-1，2-ジクロロエチレン1，1，1-トリクロロエタン1，1，2-トリクロロエタン1，3-ジクロロプロペンチラウムシマジンチオベンカルブベンゼンセレン及びその化合物ほう素及びその化合物ふっ素及びその化合物1,4-ジオキサンフェノール類銅及びその化合物亜鉛及びその化合物溶解性鉄及びその化合物溶解性マンガン及びその化合物クロム及びその化合物ダイオキシン類 |  |  |  |  |  | 　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾐﾘｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ　ﾋﾟｺｸﾞﾗﾑ／ﾘｯﾄﾙ |
| 摘　　　　要 |  |  |  |  |  |  |

【備　考】　1　※印のある欄は、下水道法施行令第9条の8台1項第4号に該当する項目について記載すること。

　　　　　 2　「摘要」の欄は、排出汚水の水量及び水質の推定の根拠等を記載すること。

　　　　　 3　除害施設の設置等を要する場合には、その概要を明らかにする図書及び図面を添付すること。